【会議資料】

第1回那珂市自転車活用推進協議会資料

【1】自転車活用推進計画について (国・県の動向)

1. 計画策定の背景

社会背景

- 〇環境や健康意識の高まりを受け、自転車利用者 は増加傾向。
 - ・スポーツ車、電動アシスト車等の販売台数が 急増
 - 自転車を利用する理由(健康増進、環境保全等)が多様化。
- 〇自転車は「車両」であることの徹底を基本的な 考え方とし、自転車と歩行者の安全確保を目的 とした総合的な対策を通達(警察庁 平成 23 年 10月)
- 〇改正道路交通法の施行で、自転車運転者講習の 対象となる危険行為を規定(平成 27 年 6 月)。
- 〇コンパクトなまちづくりが指向される中で、都 市内の移動手段として自転車活用が期待。

地域づくり

- 〇地方創生や観光における政策として、サイクル ツーリズム(自転車観光)が注目されている。
 - ・地方でのサイクリングイベント開催
 - 地方でのサイクルツーリズム振興組織形成
- ○シェアサイクルの拡大
 - 都市内の移動、観光周遊手段
 - IoTによる利用環境の整備
- 〇公共交通との連携
- 〇ナショナルサイクルルートの指定
 - つくば霞ケ浦りんりんロード
 - ・ビワイチ
 - しまなみ海道サイクリングロード

自転車活用推進法施行(平成29年5月)

- ・国を挙げて自転車活用を推進することが示される
- ・地方自治体において地域の実情に応じた計画を定めることが努力義務化

自転車活用推進計画(平成30年6月)

・国としての自転車の活用推進の方向性(施策・措置など)が示される

いばらき自転車活用推進計画(平成31年3月)

- ■推進期間 2019 年度から 2021 年度までの3ヵ年
- ■自転車活用を通じた目指すべき将来の姿

誰もが安全・快適に自転車を活用することができる地域社会の実現

- ■自転車の活用推進に関する目標
 - □目標1 サイクルツーリズムの推進による地域の活性化
 - □目標2 自転車交通の役割拡大に向けた自転車通行空間の整備
 - □目標3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現
 - □目標4 自転車を活用した県民の健康増進

いばらきサイクルツーリズム構想

- ■推進期間 2019 年度から 2021 年度までの3ヵ年
- ■サイクルツーリズムの推進に向けたモデルルート (幹線)の設定
 - ①奥久慈里山ヒルクライムルート
 - ②つくば霞ヶ浦りんりんルート
 - ③大洗・ひたち海浜シーサイドルート
 - ④鬼怒・小貝リバーサイドルート



概 進 活 推 要 軍工 車 ഗ

法案の趣旨

極めて身近な交通手段である自転車の活用が、交通、環境、健康増進等において重要な課題であることに鑑み、自転車活用推進議 (平成25年12月20日)を踏まえ、 法律化にふさわしいものであって、直ちに実行し得る事項を推進法案と

<基本理念、国等の青務等>

目的、基本理念

(1・2条)

<目的>

基本理念を定め、国の責務等を明らかにし、施策の基本となる事項を定め るとともに、自転車活用推進本部を設置することにより、自転車の活用を 総合的かつ計画的に推進すること

<基本理念>

- 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影響を及ぼす物質及び 騒音・振動を発生しないという特性並びに災害時において機動的であるという等の特性を有すること
- 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康の増進及び交通の混 雑の緩和による経済的社会的効果を及ぼすこと
- 交通体系における自転車による交通の役割を拡大すること
- 交通の安全の確保が図られること

国等の責務

(3・4条)

- 国は、基本理念にのっとり、自転車の活用推進に関する施策を総合的かつ 計画的に策定、実施する
- 地方公共団体は、基本理念にのっとり、自転車の活用推進に関し、国との 適切な役割分担を踏まえて、区域の実情に応じた施策を策定、実施する
- 国・地方公共団体は、情報の提供等を通じて、基本理念に関する国民・住 民の理解を深め、かつその協力を得るよう努める

公共交通関係事業者の責務等

(5~7条)

- 自転車と公共交通機関との連携の促進等に努め、国・地方公共団体が実施 する自転車活用の推進に関する施策に協力するよう努める
- 地方公共団体、 公共交通関係事業者、住民その他の関係者は、基本理 念の実現に向けて相互に連携を図りながら協力するよう努める

<施策の基本、自転車活用推進本部の設置 基本方針

①自転車専用道路・自転車専用通行帯等の整備 ②路外駐車場の整備、時間 制限駐車区間の指定見直し ③シェアサイクル施設の整備 ④自転車競技施 設の整備 ⑤高い安全性を備えた良質な自転車の供給体制の整備 ⑥自転車 安全に寄与する人材の育成及び資質の向上 ⑦情報通信技術等の活用による 自転車の管理の適正化 ⑧交通安全に係る教育及び啓発 ⑨自転車活用によ る国民の健康の保持増進 ⑩学校教育等における自転車活用による青少年の 体力の向上 ⑪自転車と公共交通機関との連携の促進 ⑫災害時の自転車の 有効活用体制の整備 ③自転車を活用した国際交流の促進 ④観光旅客の来 訪の促進その他の地域活性化の支援 等の施策を重点的に検討・実施する

自転車活用推進計画

(8条)

- 目標及び講ずべき必要な法制上・財政上の措置
- 等を定めた自転車活用推進計画を開議決定で定め、国会に報告する 都道府県、市区町村は、区域の実情に応じた自転車活用推進計画を定める

自転車活用推進本部

(12・13条)

国土交通省に自転車活用推進本部を置き、本部長は国土交通大臣、本部員は 関係閣僚をもって充てる(併せて国土交通省設置法の一部改正(附則5条))

その他

- 5月5日を「自転車の日」、5月を「自転車月間」とする(14条) 自転車活用推進を担う行政機関の在り方について等の検討(附則2・3条) 市区町村道に加え、国道及び都道府県道についても自転車専用道路等を設置 するよう努める旨の自転車道の整備等に関する法律の一部改正 (附則4条)

自転車活用推進議員連盟 自転車活用プロジェクトチーム

施行期日:公布の日から6月以内で政令で定める日(附則1条)

推 進法案と関 豇 活用 係 重

交诵政策基本法

本 琕 ① 交通による環境への負荷の低減が図られること

- ② 徒歩、自転車、自動車、鉄道車両、船舶、航空機等 の手段による交通が特性に応じて役割分担し、かつ、
- ③ 交通安全対策基本法等による交通の安全の確保に関 する施策との連携が確保されなければならないこと

交通政策基本計画

- 交通に関する
- ①基本的な方針 (2)日標
- ③政府が総合的かつ
- 計画的に講ずべき施策

を定める。

自転車関係の

国際競争力の強化等

<u>社会資本整備</u>

による経済社会の活 力の向上及び持続的 発展、豊かな国民生 活の実現及びその安 全の確保、環境の保 全(良好な環境の創 出を含む)並びに自 立的で個性豊かな地 域社会の形成が図ら れるべきこと

自転車活用推進法案

- ① 自転車による交通が、二酸化炭素等の環境に深刻な影 響を及ぼす物質及び騒音・振動を発生しないという特 性並びに災害時において機動的であること等の特性を 有し、公共の利益の増進に資すること
- ② 自動車への依存の程度を低減することが、国民の健康 の増進及び交通の混雑の緩和による経済的社会的効果 を及ぼす等、公共の利益の増進に資すること
- ③ 交通体系における自転車による交通の役割を拡大する
- ④ 交通の安全の確保が図られること

フィードバック 施策を具体化 自転車活用 推進計画

自転車利用環境の整備

(自転車交通網の形成、ICTによる管理の適正化、無電柱化、駐輪場の確保等)

目標及び講ずべき必要な法 制上・財政上の措置等を定 める。

社会資本整備重点計画

- ① 重点目標
- ② 実施すべき社会資本 整備事業の概要 を定める。

- ◆ 白転車道の整備等に関する法律
- 道路管理者の自転車道整備事業を実施する義務
- 社会資本整備重点計画は、自転車道の計画的整備が 促進されるよう配慮して定められなければならない

個別の措置を具体化

◆ 自転車の安全利用の促進及び自転車等の

- 駐車対策の総合的推進に関する法律 百貨店、スーパー等の駐輪場設置義務
- 地方公共団体等の放置自転車の撤去義務
- 自転車利用者の防犯登録の義務
- 自転車活用推進議員連盟 自転車活用プロジェクトチーム

2

【2】那珂市の自転車に関わる現状と課題

1. 地 勢

本市は、東京から北東に約100kmの 距離にあり、茨城県の中央よりやや北に 位置しています。県都水戸市の北側に位 置し、東側は日立市・ひたちなか市・東 海村、西側は城里町、北側は常陸太田 市・常陸大宮市と、7つの市町村と接し ています。

地形としては、市の北東側には福島県と茨城県の境である八溝山を源流とする久慈川、西側には栃木県の那須岳を源流とする那珂川と2つの河川が流れており、その周辺は低地となり水田地帯となっています。

また、市の中央部は那珂台地が広がっており、台地と低地の境には斜面林が形成されています。



2. 人 口

本市の人口は、昭和 55 年から平成 12 年まで約 1.0% /年のペースで増加してきましたが、平成 12 年以降緩やかな減少に転じ、近年も微減傾向にあります。

年齢階層別人口でみると、生産年齢人口は平成 12 年をピークに減少傾向が続いており、年少人口も緩やかな減少が続いています。

一方、老年人口は、約3.5%/年で増加を続けており、平成12年には年少人口よりも多くなっています。



資料:国勢調査(RESAS人口マップ_人口構成_人口推移より編集) ※年齢層別人口には年齢不詳を含まない

3. 土地利用状況

本市の総面積は9,782haであり、地目別土地利用では、農地(田畑)が約半数を占めており、次い で山林、宅地の順になっています。

なお、本市の全域が都市計画区域に指定されており、商業、居住エリアは、市街化区域である南東 部の菅谷地区、北西部の瓜連地区、東部ひたちなか市との境付近の寄居地区に集中しています。

また、北東部の向山地区、南西部の那珂西部地区は、産業系の市街化区域に指定されています。

4. 施設立地状況

市内には、地区交流センターや図書館、スポーツ施設や公園などの公共施設や、学校施設として、 小学校9校、中学校5校、県立高校2校、私立大学1校が点在しています。

民間商業施設の多くは、市街化区域である菅谷地区、瓜連地区、寄居地区に立地しています。

5. 交通状況

(1)道路

本市を通過する国道は、国道6号、118号、349号の3路線であり、そのうち、西部の国道 118 号と東部の国道349号は、市を南北に縦断する水戸方面と県北方面への連携軸としての役割を有し、 本市の道路体系の骨格となっています。

また、市内北西で国道 118 号から分岐する県道 31 号瓜連馬渡線は、市役所や国道 349 号を経て、 ひたちなか方面へと抜ける主要な道路となっています。

また、本市には常磐自動車道が通り、市内に那珂IC及び東海村との境界付近に位置する東海ス マートICがあることから、高速道路利用による首都圏域等への利便性も確保されています。

額田駅 県道 瓜連停車場線 県道 菅谷小原内水戸線 高速道路 県 道 主な市道 鉄 道 行政区域

図一交通網図

(2)公共交通

①路線バス

本市では、現在、茨城交通による路線バスが5路線運行しており、鉄道を補完し、市外との連携を図る交通機関としての役割を果たしていますが、近年は利用者の減少などにより、運休もしくは運行本数を減らす路線もあります。

②コミュニティバス・デマンド交通

平成22年よりコミュニティバス「ひまわりバス」の運行を開始し、現在、「菅谷五台循環コース」と「しどり・総合公園循環コース」の2コースで運行を行っていますが、利用者は減少傾向にあります。

また、平成25年からデマンド交通「ひまわりタクシー」のサービスを開始しており、ドアtoドアで移動できる交通手段として市民に定着し、登録者並びに利用者は年々増加傾向にあります。令和元年度からは、車両を増台し、隣水戸市への域外運行や土曜日運行などのサービス拡充により、市民にとって利便性の高い交通手段となっています。

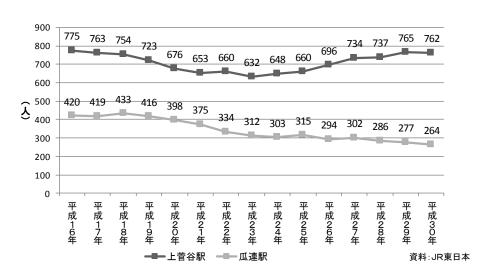
③高速バス

茨城交通により大子・大宮・常陸太田~東京駅・新宿駅間の高速バスの運行が行われています。 本市には、額田南郷、那珂市役所入口、那珂インターなど5か所の停留所が設置されており、那 珂インター停留所には、大子・大宮・常陸太田の各路線が停車し、1日に11路線が往復で運行 され、東京方面へのアクセスが向上しています。

4)鉄道

本市には、JR 水郡線が通っており、後台、下菅谷、中菅谷、上菅谷、常陸鴻巣、瓜連、静、南酒出、額田の9つの駅が存在しています。また、上菅谷駅は常陸太田線と常陸大子線の分岐駅としての重要な役割を担っています。

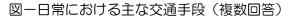
市内の主要駅における1日あたりの乗車人数をみると、上菅谷駅・瓜連駅ともに緩やかな減少傾向を示していましたが、平成23年以降は上菅谷駅で増加傾向に転じています。

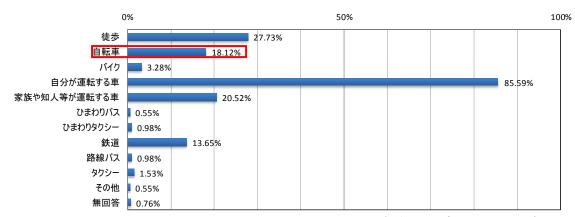


図ー主要駅 1日当たり乗車人数

(3)交通手段

日常における主な交通手段について市民アンケートで調査した結果、自分が運転する車と回答した割合が約86%であるのに対し、自転車と回答した割合が約18%であり、自動車と比較すると自転車の利用は低い状況にあります。





資料: H30 市民アンケート結果

(4) 通学状況

市内の中学校、高校における通学状況をみると、中学校では、第四中学校を除き、ほぼ全員が自転車により通学している状況です。また、市内の県立水戸農業高等学校と那珂高等学校における自転車通学の状況をみると、両校あわせて700名以上の生徒が自転車を利用しています。

表一市内中学生の自転車通学の状況

令和元年5月1日時点

学 校 名	自転車通学者数(人)	生徒数(人)	利用率(%)
那珂市立第一中学校	366	385	95. 1%
那珂市立第二中学校	202	206	98. 1%
那珂市立第三中学校	182	182	100.0%
那珂市立第四中学校	126	432	29. 2%
那珂市立瓜連中学校	176	178	98.9%
合計	1052	1383	76. 1%

資料:市教育委員会

表一水戸農業高等学校及び那珂高等学校における生徒の自転車通学の状況

(1) 茨城県立水戸農業高等学校 通学方法別生徒数

(単位:人)

							(年世.人)
	鉄道	バス	自転車	バイク	徒歩	送迎	合計
全日制	294	56	369	33	3	25	780
定時制	23	1	48	7	1	6	86
合計	317	57	417	40	4	31	866

資料:水戸農業高等学校調べ

(2) 茨城県立那珂高等学校 通学方法別生徒数

(単位:人)

- 2									(十四:バ
	鉄道	鉄道とバス	バス	バスと 自転車	自転車	鉄道と 自転車	徒歩	その他	合計
	109	14	8	1	195	120	10	20	477

資料:那珂高等学校調べ

(5) 駅周辺の状況

①駐輪場

駅における市営駐輪場は、南酒出駅を除いた市内8駅に設置されています。いずれも登録制ではなく、自由に駐輪できる形式となっています。

表一市内駐輪場の状況

駅名	名 称	自転車収容台数(台)	種別
後台駅	後台駅駐輪場	310	屋根あり
下菅谷駅	下菅谷駅駐輪場	120	屋根なし
中菅谷駅	中菅谷駅駐輪場	150	屋根なし
上菅谷駅	上菅谷駅北駐輪場	250	屋根あり
 瓜連駅	瓜連駅北駐輪場	120	屋根あり
以 建 駅	瓜連駅南駐輪場	90	屋根あり
静駅	静駅駐輪場	102	屋根あり
南酒出駅	南酒出		
額田駅	額田駅駐輪場	30	屋根あり
常陸鴻巣駅	常陸鴻巣駅駐輪場	50	屋根あり
合	計	1, 148	

資料:市政策企画課

②上菅谷駅における自転車利用の状況

市内で最も乗降客数が多い上菅谷駅での自転車利用の状況をみると、一日あたり 200 台程度の利用がみられています。

※通行量については、観測日の7時~19時の間に上菅谷駅前広場の観測地点2ヶ所を通過する 自転車通行者の数を計測したもの

表一上菅谷駅前自転車通行量

年 度	平成 23 年	平成 26 年	平成 28 年
自転車通行量	136	254	219

資料:市都市計画課



上菅谷停車場線

(6) 自転車関連事故の発生状況

市内の交通事故(自転車が関連するもの)については、平成30年度は比較的少なかったものの、 年間30件前後発生しています。

表一自転車が関連する交通事故の発生状況

	発生件数(件)	死者数(人)	負傷者数(人)
平成 30 年度	18	0	18
平成 29 年度	26	0	26
平成 28 年度	34	0	34
平成 27 年度	25	1	24
平成 26 年度	25	1	22

資料:茨城県警察交通白書

6. 観光状況

(1) 観光入込客数

当市の観光入込客数は、近年減少傾向にあり、平成30年度には約24万人となっています。

図一観光入込客数 350,000 293,600 300,000 278,800 271,300 255,600 251,200 243,400 250,000 200,000 150,000 100,000 50,000 0 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年

資料:茨城の観光レクリエーション現況(観光客動態調査報告)

(2) 地域資源

地域資源は、地域の持っている活用可能な特色であり、交流拠点や景観形成・整備の軸等として の利用を期待される要素です。本市には、多数の社寺や白鳥飛来地といった自然及び歴史・文化資 源が各所に点在している他、茨城県植物園や県民の森等のレクリエーション施設も立地しています。 本市において主要と考えられる自然、歴史資源及び観光・レクリエーション資源などは、それぞ れ次のとおりです。

表一自然資源

1	静峰ふるさと公園	「日本のさくら名所 100 選」に選ばれる八重桜の名所
2	古徳沼	最大で約200羽以上が飛来する、白鳥の越冬池(10月頃~3月頃)
3	県民の森	多様な野鳥、野草が生息するマツの自然林
4	一の関ため池親水公園	白鳥の飛来池。曲がり屋が復元・保全されている公園
5	清水洞の上公園	「清水寺の杉」など湿地帯の自然が多く残る公園

表一歴史資源(那珂市観光協会ホームページに記載される史跡・仏閣)

1	常福寺	瓜連城跡に建造されている、かつての常陸浄土宗総本山
•		
2	静神社	常陸二ノ宮。11 月には秋の大祭が開催される神社
3	弘願寺	病気が治るとされる「くすぐり地蔵」を有している臨済宗の寺院
4	鈴木家住宅	徳川光圀とも縁が深い庄屋であった鈴木家の住宅
5	額田城跡	佐竹氏5代目の次男義直が建造した城。土塁と堀が現存
6	毘盧遮那寺	境内に観音堂を有し、県文化財の大般若経を所蔵する寺院
7	引接寺	江戸時代の頓知話「ほら吹き達才」こと大谷達才の墓がある寺院
8	阿弥陀寺	樹齢 320 年のしだれ桜と県重要文化財の阿弥陀如来を有する寺院
9	鱗勝院	額田城跡本丸付近から現在地に移された曹洞宗の寺院
10	上宮寺	国の重要文化財「聖徳太子絵伝一巻」を所蔵する寺院
11	駒形神社	浮き彫り彫刻がなされた建築の本殿が特徴的な神社
12	蒼龍寺	樹齢 500 年のカヤの木を有する、曹洞宗の寺院
13	鷲神社	樹齢 500 年の杉を有し、天日鷲命を祀る神社
14	一乗院	大きさが日本一の毘沙門天像を有する寺院
15	不動院	樹齢 650 年のカヤの木を境内に有する神宮寺
16	正覚寺	親鸞上人ゆかりの宝と樹齢 200 年のムクロジを有する寺院
17	鹿島神社	3年に一度提灯の付いた山車が特徴的な大助祭りが開催される神社
18	龍昌院	真言宗から曹洞宗へと改められた、薬師如来を本尊とする寺院
19	文珠院	会館ギャラリーを併設する寺院。佐竹氏と縁が深い。戸村観音
20	戸村城跡	平安時代末期、戸村氏を名乗った那珂通能が建造した城郭の跡地
21	鹿嶋八幡神社(額田神社)	毎年行われる額田祭りは優美華麗な彫刻で飾られた各町屋台が並ぶ。
22	三嶋神社	元禄中、光圀は、5部の神社を廃し、三嶋神社一社として村の鎮守した。
23	瓜連城跡	楠木正家が東国経営の拠点として延元元年(1336)正月入城した。

表一観光・レクリエーション資源

1	那珂総合公園	体育施設を主とする公園。夏季にひまわりフェスティバルを開催
2	歴史民俗資料館	市ゆかりの土器、山車、額田城跡模型はじめ 100 点以上の展示
3	茨城県植物園	600種5万本の植物を楽しめる。熱帯植物園を併設
4	茨城県鳥獣センター	鳥獣に関して学べる施設。野鳥のほか、クジャクを飼育している。
5	茨城県きのこ博士館	きのこをはじめとして森について学ぶことが出来る施設
6	笠松運動公園	多彩な競技施設を備え、多くの県民が利用する総合運動公園
7	ふれあいファーム芳野	地元の農産品を取り扱う直売所。加工所を併設
8	静ヒルズカントリークラブ	名コースとして広く知られるゴルフ場。県内外から多くの利用がある。
9	なか健康センター	市内の人工温泉施設。憩いの場として、市内外から多くの利用がある。

表ーグルメスポット(市内の飲食店等のうち例示したもの)

1	SYARIN	バイカー、サイクリストが訪れるライダーズカフェ
2	OPENSESAME	木々に囲まれ四季折々の景色が楽しめるカフェ
3	HACHI CAFÉ	パンケーキが人気のスタイリッシュなモダンカフェ
4	ひまわりの丘	平飼い鶏の卵を使用したプリンやシフォンケーキが人気の洋菓子店
5	木内酒造	世界一に輝いた「常陸野ネストビール」が人気の酒店。蔵見学やビー
		ル造も人気
6	千葉酒店	豊富なお酒と自家焙煎の「七運ブレンドコーヒー」が人気の酒店
7	つぼ焼おおがね	ひまわりオイルと米粉を使用した「焼きドーナツ」が人気の和菓子店
8	パン工房ぐるぐる	奥久慈卵を使用した「とろーりクリームパン」が人気のパン屋
9	キャロッツ	常陸牛ステーキやハンバーグが人気の洋食屋
10	三六庵	石臼で自家製粉した常陸秋そばが人気の蕎麦屋
11	蕎麦 五楽亭	古民家を利用した「つけ汁けんちんそば」が人気の蕎麦屋
12	蔵+蕎麦 な嘉屋	木内酒造の蔵を改造した地ビール・日本酒が楽しめる蕎麦屋
13	アーシュ・ターブル那珂店	お替り自由の焼きたてピッツアが人気のイタリア料理店
14	味の里おたふく	豪快な大盛メニューが人気の食事処

資料:「那珂るるぶ」より抜粋

表一イベント・団体

1 一般社団法人カミスガプロジェクト	JR 上菅谷駅前通りを会場に、テントや車両の店舗、ブースを並べ、1 日限りの商店街を出現させるイベント「ガヤガヤ☆カミスガ」の企画 や映画製作など地域活性化に係る様々な事業を展開する市民を中心に 近隣市町村の有志が集まり活動する非営利団体
2 ハーフセンチュリー茨城大会	茨城県サイクリング協会主催により、那珂市を発着点として毎年 11 月に開催されるサイクリング大会。走行コースは、近隣の 2 市 1 町にまたがり、距離の異なる 3 コースから選ぶことができる。例年 200 人前後の参加があり、今年で 34 回目の開催

表一地域活性化事業

1	戸多地区かわまちづくり
	(令和4年供用開始予定)

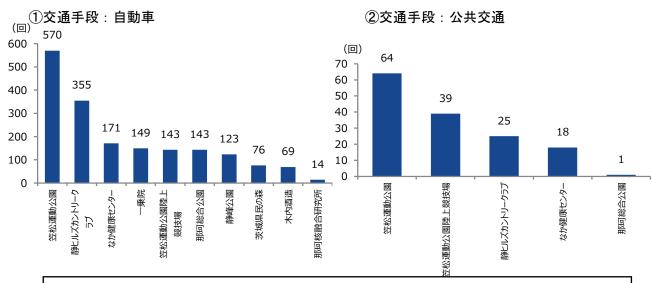
地域の魅力向上を図るため、 国土交通省 (河川管理者)、市の連携のもと、那珂川沿いに、スポーツや交流イベントなど多目的に利用できる広場を整備する事業



(3) 観光施設等を目的地とした検索回数ランキング(2018年休日)

休日、那珂市内で検索回数が多い目的地をみると、自動車と公共交通で共通して、笠松運動公園、 静ヒルズカントリークラブ、なか健康センターなどとなっています。

図ー観光施設等を目的地とした検索回数ランキング(2018年 休日)



【出典】 株式会社ナビタイムジャパン「経路検索条件データ」

【注記】 検索回数は、同一ユーザの重複を除いた月間のユニークユーザ数。下記条件に全て該当した場合にのみ表示。

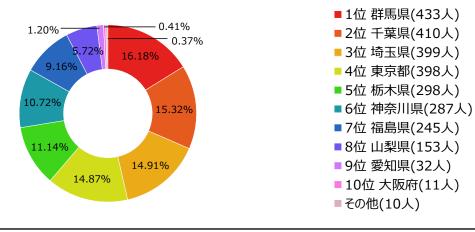
- ・施設分類が、観光資源、宿泊施設や温泉、広域からの集客が見込まれるレジャー施設や商業施設に該当
- ・年間検索回数が自動車は50回、公共交通は30回以上
- ・年間検索回数が全国 1000 位以内または都道府県別 50 位以内または市区町村別 10 位以内

(4) (日本人) 休日 14 時に那珂市に滞在した人口の居住都道府県別割合

休日に自地域に滞在した県外居住者について、居住都道府県別構成比は以下のとおり、群馬県や 千葉県、埼玉県など、関東近郊からの滞在が多くなっています。

[滯在人口合計: 42, 273 人 (うち県外居住者: 2, 676 人 県外割合: 6.33%)]

図ー県外居住者の地域別構成割合(2019年6月・休日14時



【出典】 株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」

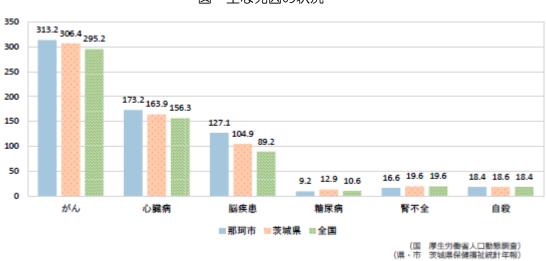
【注記】 滞在人口とは、指定地域の指定時間(4時、10時、14時、20時)に滞在していた人数の月間平均値(平日・休日別)を表している。

滞在人口率は、滞在人口(株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」)÷国勢調査人口(総務省

「国勢調査」 夜間人口) で表される。

7. 健康状況

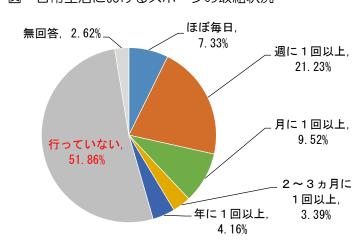
主な死因の状況をみると、国や県と比べて「がん」、「心臓病」などいわゆる生活習慣病において高い状況にあります。



図一主な死因の状況

資料:那珂市健康増進計画

市民アンケートの結果によると、日頃からスポーツを「ほぼ毎日おこなっている」または、「週1回以上行っている」割合が約28%であるのに対し、「日頃からスポーツを行っていない」割合が約52%であることから、運動不足な方が多いと考えられます。

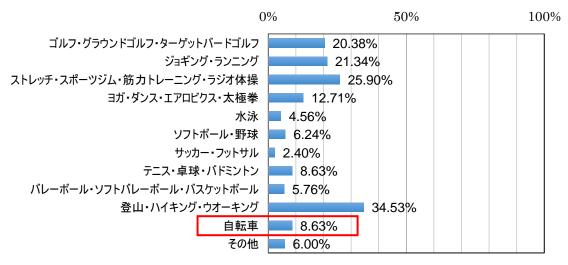


図一日常生活におけるスポーツの取組状況

資料:H30市民アンケート結果

また、上記アンケートで、スポーツを「年に1回以上行っている」「2~3カ月以上行っている」「月 に1回以上行っている」「週に1回以上行っている」「ほぼ毎日行っている」と回答した方のうち、種 目について「自転車」と回答した割合は約9%となっています。

図一日常生活で取り組んでいるスポーツ種目



資料: H30 市民アンケート結果

8. 市の自転車利用に関連する取組

現在、市が実施している自転車利用に関連する取組は以下のとおりです。

表一市が実施する自転車利用に関連する取組一覧

サイクルツーリズム関連				
No	取組事項	担当課		
1	ハーフセンチュリー茨城大会の後援	政策企画課		
2	県央地域市町村による広域サイクリングコースの検討	商工観光課		
自転車利用環境の整備				
No	取組事項	担当課		
1	駅前駐輪場の整備及び管理	政策企画課		
2	免許返納後の移動手段としての利用促進	政策企画課		
交通事故のない安全・安心な社会の実現				
No	取組事項	担当課		
1	交通安全教室の開催	防災課		
2	通学路マップの作成	学校教育課		
3	中学生へのヘルメット無償提供	学校教育課		
自転	自転車を活用した健康づくりの推進			
No	取組事項	担当課		
1	ノーマイカーウィークの実施	環境課		
2	元気アップりいばらきの広報啓発	健康推進課		

資料:市政策企画課

9. 自転車利用に関する意向調査(アンケート調査)の実施について

(1) サイクリストアンケート調査

那珂市でのサイクリングの状況について把握するため、2019 ハーフセンチュリー茨城大会の参加者に対し、アンケート調査を実施しました。

表一実施概要

調査対象	2019 ハーフセンチュリー茨城参加者
調査方法	参加者に直接配布・回収
調査日	令和元年 11 月 3 日(大会開催日)
取得サンプル数	138 サンプル
調査項目	・基本属性
	・大会について(大会参加の目的、走行コースの満足度など)
	・行程について(同行人数、宿泊の有無、立ち寄りポイントなど)
	・那珂市でサイクリングをするにあたって期待するもの

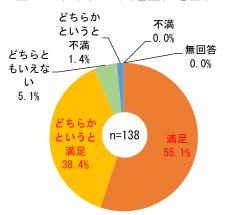
〈結果概要〉

●アンケート回答者 138 人のうち、茨城県内(市外)が 94 名(約 68%)、その他県外が 32 名(約 23%) であることから、大会参加者の 9 割以上が市外からの参加者といえる。

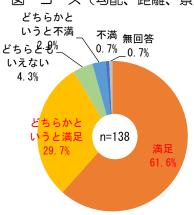
図一回答者の住所 無回答 2.2% 市外 (県外) 23.2% n=138 市外 (県内) 68.1%

●走行コースの満足度は、走りやすさ(交通量、路面状況等)について満足、どちらかというと満足と回答した人があわせて 129 名(約 94%)であり、コース(勾配、距離等)について満足、どちらかというと満足と回答した人があわせて 126 名(約 91%)であることから、高いといえる。

図一走りやすさ(交通量、路面状況等)

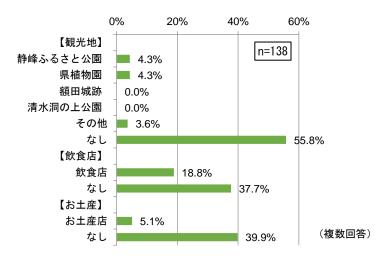


図ーコース(勾配、距離、景観等)



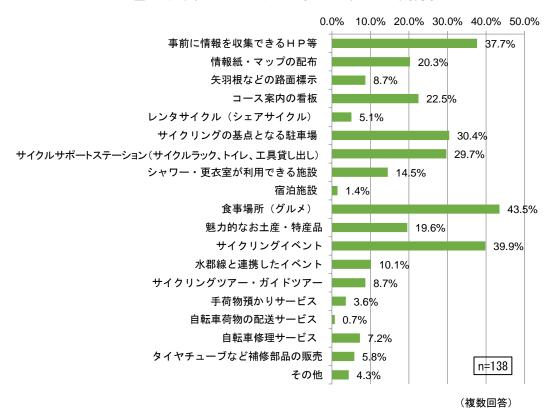
●大会参加にあたって、観光地、飲食店、お土産屋のいずれも立ち寄らないと回答した人が多い。

図一立ち寄る予定もしくは立ち寄った場所



●市でサイクリングをするにあたって期待するもので特に回答が多かったものは、食事場所(グルメ)、サイクリングイベント、事前に情報を収集できるHP等の情報媒体、サイクリングの基点となる駐車場、サイクルサポートステーション(サイクルラック、トイレ、工具貸し出し)であった。

図ー那珂市でサイクリングするにあたって期待するもの



(2) 市民アンケート調査 (結果集計中)

市民の自転車利用の状況、交通ルールの認知度等を把握するため、アンケート調査を実施しました。

※集計結果は次回協議会の際に報告します。

表一実施概要

調査対象	市内在住の 15 歳以上 70 歳未満の男女 1,000 人(無作為抽出)
配付サンプル数	2,000票(回答数を確保するため、調査票を2部ずつ送付)
調査方法	郵送配布・回収
調査期間	令和元年 11 月 30 日から 12 月 16 日
調査項目	・基本属性
	・自転車所有の状況
	・日常的な生活圏
	・自転車利用の状況

10. 本市における自転車利用環境に関する課題

課題-1 交流創出・観光利用に向けた活用

- ○久慈川や那珂川沿岸の平坦地を活用するとともに、奥久慈里山ヒルクライムルート など、広域サイクリングルートと連携した市内サイクリングルートの構築が必要
- ○市内に9駅ある水郡線の駅を生かし、自転車を利用した鉄道と市内観光資源の連携 による市内周遊の促進が必要
- ○国内サイクリング愛好家や訪日外国人客に向けた情報発信の強化が必要

課題-2 日常生活における自転車利用の促進

- ○図書館や総合福祉センター等の公共施設、多くの商業施設が集積する菅谷地区での 自転車利用環境の充実が必要
- ○通勤や通学者の多い水戸市やひたちなか市などへの自転車通勤・通学の促進が必要
- ○コンパクトシティの形成や環境負荷の低減に向け、市街地での自転車利用促進に向けた情報技術の活用が必要

課題-3 安全な自転車利用と多面的活用

- ○自転車通学が多い中学生や、市内2つの高校に自転車で通学する高校生が安全に通 学できる環境の整備が必要
- ○自転車事故の抑制に向けた、「自転車安全利用五則」の浸透など、安全な自転車利 用の啓発が必要
- ○緊急時・災害時における連絡・避難手段としての自転車活用方法の検討が必要

課題-4 長寿・健康社会づくりの支援

- ○自転車利用による健康づくり、体力づくりの効果に対するプロモーション強化が必要
- ○各世代が、体力に応じて日常生活の中で、スポーツや運動機会として自転車を利用 する意識の醸成が必要

【3】那珂市自転車活用推進計画について

1. 計画の策定方針

(1) 策定趣旨

背景

- ●近年、環境や健康意識の高まりとともに、自転車利用者は年々増加傾向
- ●自転車で地域を巡り、地域の魅力を体験するサイクルツーリズムを通じた地方創生の取組が活発化
- ●県北地域において、県が広域のサイクリングを対象としたモデルルートとして「奥久慈里山ヒルクライムルート」の整備を予定するなど、自転車活用の動きが急速化

こうした背景を踏まえ、<u>自転車活用の有用性などを広く市民に浸透しつつ、安全で快適な自転車利用の環境整備を進め、サイクルツーリズムの推進による交流人口の増加や地域の活性化を図る</u>ため、「那珂市自転車活用推進計画」を策定します。

(2) 施策目標

国及び県の自転車活用推進計画をはじめ、本市における様々な関連計画との整合を図るとともに、 本市の現状や自転車利用環境に関する課題等を踏まえ、本計画における施策目標を以下のとおり設 定します。

●施策目標 1 <u>サイクルツーリズムの推進による地域の活性化</u>

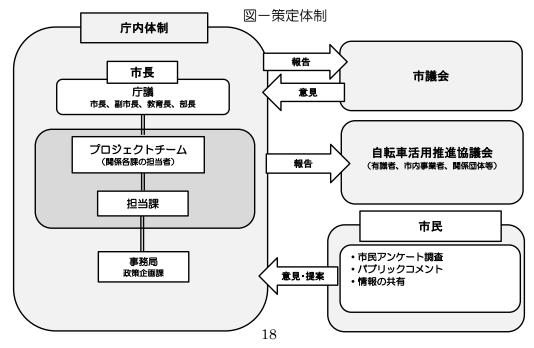
●施策目標2 自転車交通の役割拡大に向けた自転車利用の環境整備

●施策目標3 自転車事故のない安全で安心な社会の実現

●施策目標4 <u>自転車を活用した健康づくりの推進</u>

(3) 策定体制

以下により、計画を策定します。



2. 計画の位置づけ

計画の策定にあたっては、市の最上位計画である「第2次那珂市総合計画」をはじめ、関連する様々な計画との整合を図ります。

図ー本計画と上位・関連計画との関係性イメージ

第2次那珂市総合計画

- ■市の将来像
- ○人と地域が輝く安心・安全な住みよいまち那珂
- ■まちづくりの基本理念
 - ○<u>すべての人が安心して住み続けられるまちを目指す</u>
 - ○共に助け合い支え合う、すべての人にやさしいまち を目指す
 - ○すべての人が輝く、賑わいのあるまちを目指す

第2期那珂市 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (策定中)

- ■時代にあった地域の創造戦略
 - 〇時代に合った地域をつくり、安心なくらし を守るとともに、地域と地域を連携する
- ■基本的な方向
 - ○茨城県などの関係機関との連携による、那 珂インターから北西部にかけての<u>里山の資</u> <u>源を活用した新たな取組みとして、サイク</u> <u>ル、アウトドア、グリーンツーリズムを導</u> 入し、地域の活性化を図る

那珂市地域公共交通連携計画

- ■目標とする公共交通のあり方
 - 〇みんなで親しみ"守り育てる" 暮らしを支える"は一との交通"
- ■基本的な方向
 - 〇求められる水準を考慮した持続できるサービ スの提供
 - 〇既存の交通システムとデマンド交通の連携に より、利用者に「行き届く」交通システムを 構築
 - 〇「公共交通の"新たな利用価値"」を提供するため、各種主体の連携や情報発信に取り 組む

第2次那珂市環境基本計画

- ■将来像
 - 〇市民一人ひとりと地域コミュニティがつく るひとと自然がやさしくふれあうまち
- ■環境目標
 - ○低炭素社会づくりの推進
 - ○環境に関する教育・学習と意識啓発の推進

那珂市健康增進計画

- ■基本理念
 - ○健康寿命の延伸
- ■基本目的と取組
 - ○生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底
 - ○生活習慣及び社会環境の改善

可能性への挑戦・那珂ビジョン

- ■基本方針
 - ○活力ある担い手の育成
 - 〇住みよさを支える活力への支援
 - 〇活力ある未来への投資
- ■目指すべき姿
 - ○那珂市の地の利を活かした取組みへの投資
 - ・那珂市版自転車活用推進計画の策定
 - 市のポテンシャルを最大限に活かしたサイクルツーリズムに取り組む

那珂市都市計画マスタープラン

- ■都市づくりの理念
- 〇機能的な都市環境と豊かな自然環境を生か した生活文化都市づくり
- ■分野別方針
 - 〇安心して暮らせる都市環境の創造に関する 方針
 - ・ 自転車や徒歩による市街地散策、公共交通機関の利用等を促進するため、市街地内の道路や駅等の交通拠点、公共施設等の段差解消を進めるとともに、サインや休憩施設の整備等のパリアフリー化を推進する

那珂市観光振興計画

- ■観光振興の目標
 - ○ともに発見きらり☆発見!光れ!なかの魅力
- ■基本的方針
 - 〇交流の魅力づくり
 - 歴史、モノ、コト、ヒト」をネットワーク 化し、モデルコースの魅力を市民ぐるみで発展させる。

那珂市自転車活用推進計画

3. 計画の構成(案)

本計画は、以下の項目で構成します。

1. はじめに

計画策定の背景や目的、計画の位置づけ、目指すべき将来像、計画の区域・期間

2. 現状及び課題

自転車に関する現状分析、課題の整理

3. 計画の目標

4. 実施施策

基本目標、施策の体系、スケジュール

5. 自転車ネットワーク計画(※)

計画概要、基本方針、自転車ネットワーク路線、路線の整備形態、その他

6. 計画の推進体制

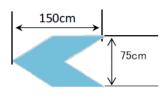
推進体制、指標、計画のフォローアップと見直し

(※) 自転車ネットワーク計画について

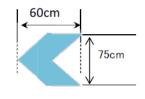
自転車走行空間の確保や利用環境の改善を目的とし、自転車の安全な利用を促進するハード整備の具体的な方針を定めるものです。

ネットワーク計画では、自転車ネットワークとなる路線を選定し、その路線の整備形態を示します。 整備を進める路線は、国のガイドラインや「いばらき自転車ネットワーク計画」を踏まえ通行位置を道 路に明示するなど利用者に分かりやすい整備を行います。

図一整備イメージ



矢羽根(標準)

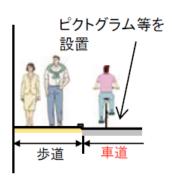


矢羽根(生活道路)



自転車のピクトグラム

【出典:いばらき自転車活用推進計画】





【出典:「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン(平成28年7月改定)」】

4. 計画の策定スケジュール(案)

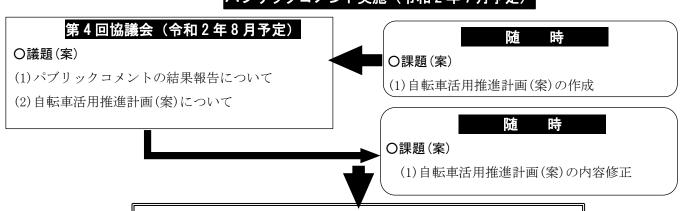
自転車活用推進協議会は、計画策定(令和2年9月予定)までに4回の開催を予定しています。

図一策定スケジュール(案)

那珂市自転車活用推進協議会 プロジェクトチーム(PT) 計画全体の方向性などを議論するとともに、 庁内外における多様なメンバーが多様な視点 PT での検討内容を総合的に協議・調整する から具体的な施策等を協議・検討する 第1回協議会(12月 17日) 第1回PT(11月22日) ○議題 〇課題 (1)計画策定方針の確認 (趣旨・位置づけ・スケジュール) (1)計画策定方針の確認 (趣旨・位置づけ) (2)市の自転車利用に関する現状把握について (2)役割及びスケジュール確認 (3) サイクリストアンケートの結果報告について (3) 周遊ルート案の検討 (4) 周遊ルート (案) の検討に係る状況報告について 随 時 〇課題(案) 第2回協議会(令和2年2月予定) (1) 自転車活用推進に向けた実施施策(案)に 〇議題(案) 関する検討 (1)市民アンケートの結果について (2) 周遊ルート(案) 及び広域ルート(案) の決定 (2) 自転車活用推進に向けた実施施策(案) について (3) 自転車活用推進計画(骨子案)の作成 (3) 自転車活用推進計画(骨子案)について (4) 自転車ネットワーク路線(案)等について 随 時 〇課題(案) (1) 自転車活用推進計画(骨子案)の内容修正 第3回協議会(令和2年4月予定) (2) 自転車活用推進計画(素案)の作成 (3) 自転車ネットワーク計画の作成 〇議題(案) (1) 自転車活用推進計画(素案) について 随 (2) 自転車ネットワーク計画について 〇課題(案)

パブリックコメント実施(令和2年7月予定)

(1)自転車活用推進計画 (素案) の内容修正



那珂市自転車活用推進計画策定(令和2年9月予定)